

令和8年度 市民後見人等養成講座 受講案内

宇治市主催



■概要

成年後見制度とは、認知症や病気・障害などにより判断能力が低下した方たちが、自分らしく安心して生活できるように支援する制度です。

宇治市では2024年10月に障害者・高齢者権利擁護センターが開設され、地域における支え合いの観点から、身近な立場で御本人を支援する成年後見人等として活躍していただける「市民後見人」を養成しています。

研修場所



東宇治地域福祉センター
(宇治市五ヶ庄折坂5-149)

参加費

無料

宇治市民以外の方は印刷費3000円

定員

30名

申込期間

7/13～8/28

講座

全12回

裏面に記載

■市民後見人コース受講要件

- 成年後見制度及び高齢者や障害のある方に対する福祉活動に理解と熱意があること
- 本講座と次年度の実践編研修を修了後、市民後見人として活動できること
- 全科目レポートを提出すること
- 講義を出席すること（欠席は3回までビデオ補講可能）
- パソコンを使用してレポートをメールで提出できること
- 宇治市民であること（住民票が宇治市内にある）
- 民法の成年後見人等欠格事由に該当しないこと

■一般コース受講要件

- 成年後見制度及び高齢者や障害のある方に対する福祉活動に理解と熱意があること
- 全科目レポートを提出すること
- 講義を出席すること（欠席は3回までビデオ補講可能）

■お申し込み方法：Eメール受付のみ

本講座では、受講管理やレポート提出（データ添付）をインターネット上で行います。円滑な受講のため、「パソコン等で利用できるメールアドレス」から裏面に案内する手順でお申し込みください。



New!

昨年は一般コース15名
市民後見人コース7名が修了されました

定員は両コース合計です。申込多数の場合は市民後見人コース受講者が優先となります。一般コースは成年後見制度について勉強したい方や、将来的に親族として家族の成年後見人になりたい方、生涯学習目的の方もご参加いただけますのでこの機会に是非ご受講ください。宇治市民以外の方もご参加いただけます。

運営主体

特定非営利活動法人山城権利擁護ネットワーク
宇治市五ヶ庄平野12-15

本講座は第15期法人後見サポーター登録研修を兼ねています

お問い合わせ



0774-31-5601



yamasirokenri.training@gmail.com

講座スケジュール

前半カリキュラム

第1回：導入とガイダンス

9月12日(土) 受講ガイダンスと家庭裁判所による講演があります

基礎理論の習得（第2回～第3回）

成年後見制度の基礎からはじまり、法定後見と任意後見、障害者及び高齢者施策等、制度の根幹を学びます

役割と地域連携（第4回～第6回）

市民後見人の職務、法人後見の理解、宇治市での各種施策や関連法規、民法の基礎、対人援助の基礎等、基礎理論と実践への橋渡しとなる知識を学びます

後半カリキュラム

実務知識（第7回～第10回）

成年後見人の具体的な活動内容や家庭裁判所に提出する書類作成について実践的な内容を学びます

事例演習（第7回～第12回）

理論を実践に活かすため、実際に手を動かし、自分で考えることで様々なケースへの対応力を養います

第12回：最終判定と面談

3月13日(土) 提出したレポートに基づく終了判定と個人面談が行われます

日数	日程	曜日	開始	終了	内容
1日目	9月12日	土	13:00	15:00	受講ガイダンス・講演
2日目	9月26日	土	9:30	16:00	成年後見制度概論・法定後見制度各論1・2
3日目	10月10日	土	9:30	16:00	任意後見制度・障害者施策・高齢者施策・認知症の理解
4日目	11月14日	土	9:30	16:00	市民後見人の職務と役割・法人後見制度とサポーターの役割 実践報告・障害者の理解
5日目	11月28日	土	9:30	16:00	地域包括支援センターの役割・成年後見と市町村の役割
6日目	12月12日	土	9:30	16:00	地域福祉及び権利擁護の理念・対人援助の基礎・民法の基礎
7日目	12月26日	土	9:30	16:00	関係諸制度・事例演習1
8日目	1月9日	土	9:30	16:00	成年後見制度の実務1・事例演習2
9日目	1月30日	土	9:30	16:00	成年後見制度の実務2・3・4
10日目	2月13日	土	9:30	16:00	成年後見制度の実務5・6・事例演習3
11日目	2月27日	土	9:30	16:00	事例演習4・5
12日目	3月13日	土	9:30	17:00	事例演習6・修了判定及び個人面談

お申し込み方法 Eメール受付のみ



1. 申込希望メールを送信



2. 事務局からの返信を確認



3. 専用フォームへの入力

パソコン用のメールアドレスから

事務局 yamasirokenri.training@gmail.com へ
件名「市民後見人講座申込希望」として送信してください。

事務局より、本申込用の「入力フォーム（Googleフォーム）」のURLを記載したメールをお送りします。

メール内のURLをクリックし、期限までに入力を完了させてください。

注意事項

キャリアメールは使用できません。

docomo、au、softbankなどのメールアドレス（@docomo.ne.jp / @ezweb.ne.jp / @i.softbank.jp等）は、システム上の制限によりレポートの提出や資料の閲覧ができないため、受付不可とさせていただきます。Gmail、Yahoo!メール、またはプロバイダ発行のメールアドレスをご使用ください。

「返信が来ない」と思ったら…

事務局からの返信メールが、お使いのメールソフトの「迷惑メールフォルダ」や「ゴミ箱」に自動的に振り分けられてしまうことがあります。送信から3日（土日祝除く）経過しても返信がない場合は、必ず迷惑メールフォルダをご確認ください。事前に[事務局のドメインやアドレス]からのメールを受信できるような設定をお願いいたします。

運営主体 特定非営利活動法人山城権利擁護ネットワーク
宇治市五ヶ庄平野12-15

お問い合わせ



0774-31-5601



yamasirokenri.training@gmail.com

本講座は第15期法人後見サポーター登録研修を兼ねています